

団終事業新規加入可能年齢表

令和2年4月募集（令和2年7月より徴収開始）

Aコース（加入日から掛金払込完了日までの期間が10年以上必要＝120月必要）

定年	加入可能な生年月	払込月数
60歳	昭和45年4月2日生まれ以降 (令和13年3月退職予定)	128月
63歳	42年4月2日　〃	〃
65歳	40年4月2日　〃	〃
67歳	38年4月2日　〃	〃

Bコース（加入日から掛金払込完了日までの期間が2年以上必要＝24月必要）

定年	加入可能な生年月	払込月数
60歳	昭和37年4月2日生まれ以降 (令和13年3月退職予定)	32月
63歳	34年4月2日　〃	〃
65歳	32年4月2日　〃	〃
67歳	30年4月2日　〃	〃

※ 一方のコースの既加入者が、別のコースを申込む場合も新規加入扱いになります。